

記者発表資料  
令和7年8月1日  
企画部総合政策課  
担当：大場、鈴木  
電話：022-211-2406

## 「公共事業再評価」に関する意見を募集します

宮城県では、県が現在実施している公共事業の中で、事業着手後、一定期間が経過している事業等について、公共事業再評価を行っています。

今回は、一般国道286号支倉道路改良事業、出来川総合流域防災事業、洞堀川総合流域防災事業について、8月1日(金)から8月31日(日)まで、県民の皆様のご意見を募集します(詳細については別紙を御覧ください)。

### ○公共事業再評価について

県では、公共事業の効率性及びその実施過程における透明性の向上を図ることを目的として、事業着手後、一定の期間を経過した事業等について、事業継続の妥当性を再検討する公共事業再評価を、行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)に基づいて実施しています。

この度、評価原案(「公共事業再評価調書」)を作成しましたので、「公共事業再評価調書」及びその要旨を公表し、県民の皆様からの御意見を募集します。

県では、頂いた御意見を踏まえて、最終的な評価を決定し、公表するとともに、事業実施方針の検討や予算編成等に反映させることとしています。

### ○資料の公表場所

- (1) 県のホームページ([https:// www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/7kou-chousho.html](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/7kou-chousho.html))
- (2) 県政情報センター(県庁)
- (3) 県政情報コーナー(仙台以外の各地方振興事務所・地域事務所)
- (4) 宮城県議会図書室

問い合わせ先	電話番号
○評価制度について 企画部総合政策課 行政評価班	022-211-2406
○事業内容について 一般国道286号支倉道路改良事業 土木部道路課 道路整備班	022-211-3163
出来川総合流域防災事業 洞堀川総合流域防災事業 土木部河川課 河川整備班	022-211-3174

# 公共事業再評価に関する意見募集について

宮城県企画部総合政策課

県では、現在実施している公共事業の中で、事業着手後、一定の期間が経過している事業等について、公共事業再評価を行っており、県民の皆様の御意見を適切に反映させるため、県の評価原案に対する御意見を募集します。皆様の御意見をお待ちしております。

- 1 対象となる公共事業
  - (1) 一般国道 286 号支倉道路改良事業
  - (2) 出来川総合流域防災事業
  - (3) 洞堀川総合流域防災事業
  
- 2 対象となる公共事業の調書の閲覧方法
  - (1) 県の HP(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/7kou-chousho.html>)
  - (2) 県政情報センター（県庁地下 1 階）での閲覧
  - (3) 県政情報コーナー（仙台を除く県合同庁舎内）での閲覧
  - (4) 宮城県議会図書室（県議会庁舎）での閲覧
  
- 3 御意見の募集期間  
令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 8 月 31 日（日）まで
  
- 4 御意見の提出方法  
次のいずれかの方法により御提出ください。
  - ・県の HP からの意見提出フォーム  
(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/r7kou-ikenboshuform.html>)
  - ・郵便（消印有効）
  - ・ファクシミリ
  - ・電子メール  
(電話による御意見の受付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。)  
郵便、ファクシミリでのご提出の際は、裏面の回答票をご利用ください。
  
- 5 御意見の提出先  
宛て先 宮城県企画部総合政策課行政評価班
  - (1) 郵便 〒980-8570（※住所記載不要）
  - (2) ファクシミリ 022(211)2493
  - (3) 電子メールアドレス seisakuiken@pref.miyagi.lg.jp
  
- 6 御意見提出に係る記載事項  
※①、②、⑤、⑥は必ずご記入願います。
  - ① 氏名又は法人等の名称
  - ② 住所又は所在地
  - ③ 電子メールアドレス
  - ④ 電話番号
  - ⑤ 意見の内容
  - ⑥ 県外の方は宮城県との関係（宮城県への通勤、通学等）
  
- 7 御提出いただいた御意見の取扱い  
意見の概要を取りまとめて公表します。  
また、意見に対する県の考え方（意見の反映状況）を公表します。  
なお、氏名、住所などの個人情報公表しません。
  
- 8 その他  
いただいた御意見には、個別の回答は行いません。
  
- 9 問い合わせ先  
宮城県企画部総合政策課 行政評価班 電話：022(211)2406

ファクシミリ番号 022(211)2493

宮城企画部総合政策課 行政評価班 宛て

※ファクシミリで御意見を提出いただく場合、このまま送信してください。

※提出期限：令和7年8月31日（日）

### 公共事業再評価に関する御意見（回答票）

①氏名又は法人等の名称 ※必ずご記入願います。	
②住所又は所在地 ※必ずご記入願います。	
③電子メールアドレス	
④電話番号	
⑤意見の内容 ※必ずご記入願います。	対象事業名
⑥県外の方は宮城県との 関係（宮城県へ通勤、通 学等） ※必ずご記入願います。	